

# 坂ノ市地域 まちづくりビジョン

---



坂ノ市地域ビジョン会議  
平成30年7月

---



— 目 次 —

はじめに	3
<b>第1章 地域の特性</b>	
1 地理的特性	4
2 地域の歩み・文化的特性	4
<b>第2章 地域の現状、市の施策</b>	
1 土地利用の状況	6
2 地域資源	7
3 地域内の公共施設	9
4 避難所・津波避難ビル・避難場所	10
5 市民との協働によるまちづくりの取組	12
<b>第3章 人口推移と将来推計</b>	
1 大分市の人口推移と将来推計	14
2 坂ノ市地域の人口推移と将来推計	15
3 大分市の人口ビジョン	16
<b>第4章 地域の分析</b>	
1 SWOT分析による地域の分析	17
2 坂ノ市地域の整理図	19
3 地域の将来に向けた課題の設定	20
<b>第5章 地域の将来目指すべき姿（将来像）</b>	
1 地域の将来に向けて	21
2 地域の将来像	23
<b>第6章 将来像の実現に向けた取組</b>	
1 これからのまちづくりに向けた市長への提言	24
2 将来像の実現のために必要な取組	25
3 まちづくりの将来像図	31
<b>資料編</b>	
1 策定経過	34
2 坂ノ市地域ビジョン会議委員名簿	35
3 大分市地域ビジョン会議設置要綱	36

Contents

## はじめに

わが国では、急速に少子高齢化が進み、本格的な人口減少社会を迎える中、大分市においても、今後、人口が減少に転じることが予測され、地域の活力維持や地域コミュニティの希薄化など、さまざまな課題が懸念されています。これらの課題解決のためには、行政が地域の実情や意向等を的確に把握し、市政への反映に努めることが必要と考えております。

このような状況を受け、地域の活力維持・増進を図ることを目的に、市内13地域において、各地域の代表者で構成する「地域ビジョン会議」を設置し、それぞれの地域の現状と課題などを議論し、地域のまちづくりを進めるうえでの将来像として「地域まちづくりビジョン」を策定しました。

本ビジョンでは、坂ノ市地域ビジョン会議で取りまとめました「坂ノ市地域まちづくりビジョン」について、大分市長に提言します。

### 市内13地域における地域ビジョン会議

大分中央地域	大分東部地域	大分西部地域
大分南部地域	南大分地域	鶴崎地域
大南地域	穂田地域	大在地域
<b>坂ノ市地域</b>	佐賀関地域	野津原地域
明野地域		

### 坂ノ市地域の対象校区

坂ノ市地域まちづくりビジョンは、坂ノ市、小佐井、丹生の3小学校区を対象としています。



## 第1章 地域の特性

### 1 地理的特性

坂ノ市地域は大分市の東部、丹生川の流域に位置しています。

東は佐賀関に接し、南側には白山・九六位山系の山林が広がっており、西に丹生台地、北に別府湾を臨んでいます。中央部には、丹生川、尾田川、金道川などの小河川が流れ、山地、丘陵、平野と変化に富んだ地勢を持ち、気候も温暖で生活しやすい地域となっています。

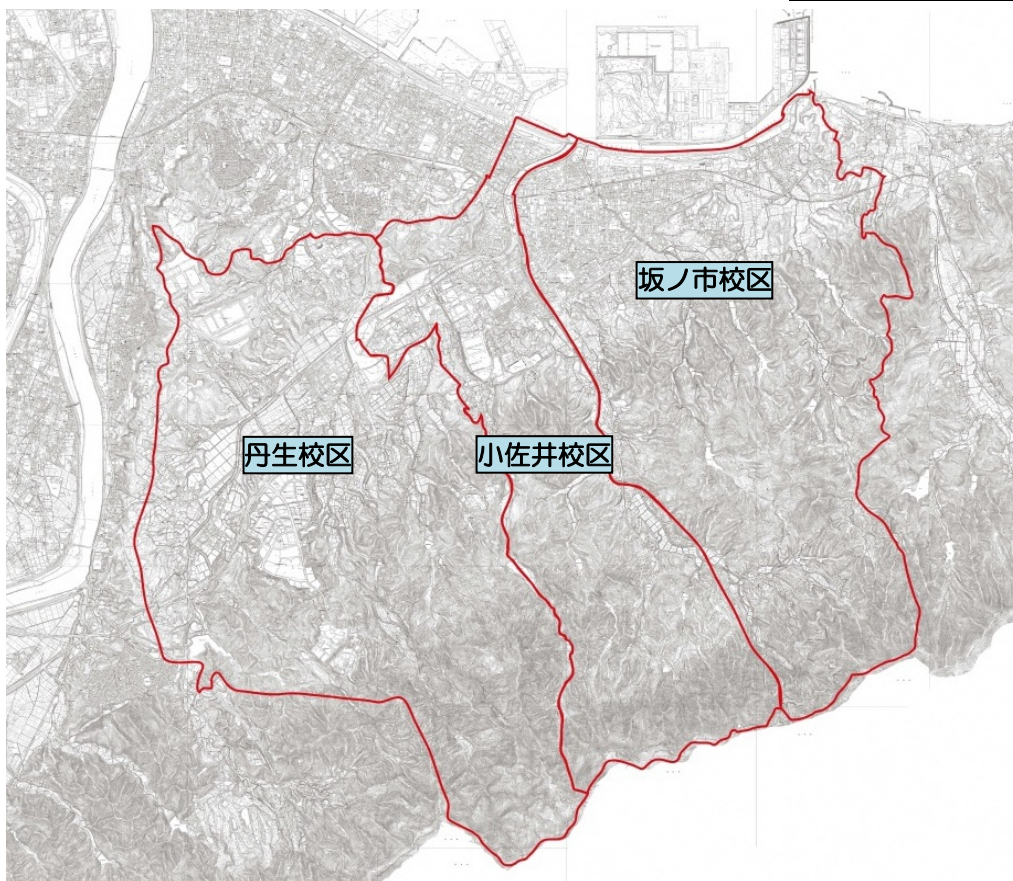
### 2 地域の歩み・文化的特性

#### (1) 地域の歩み

1941（昭和16）年に旧坂ノ市町と丹生村、小佐井村が合併し、坂ノ市町となり、その後1963（昭和38）年に大分市に合併しています。1978（昭和53）年より坂ノ市土地区画整理事業が開始され、JR坂ノ市駅周辺を中心に宅地化が進んでいます。

大在地域と同様、最近まで土地区画整理事業が行われていたことや、地域内に日本文理大学が立地していることなどからアパートなどの集合住宅が多く、地域内の住民の年齢構成も市内の他の地域と比べ若者が多く、大分市人口ビジョンでも将来人口の増加が見込まれています。

図一 坂ノ市地域位置図





## (2) 文化的特性

坂ノ市地域は、古くは大野川の河口近くの右岸、丹生台地上の丹生遺跡（市指定史跡）から旧石器時代の石器が数多く出土しています。

また、大字里の丘陵地には、大和時代、この地に君臨した権力者の県下最大級といわれる前方後円墳である亀塚古墳（国指定史跡）をはじめとして、数多くの古墳を有する地域でもあります。さらに、大在地域との境に当たる場所では、海部郡の郡庁跡と考えられる遺跡、城原・里遺跡を有しており、古代の海部郡の中心地であったと思われます。

### ■ 亀塚古墳

【所在地】大分市 里

【所有者】大分市

【概要】全長 116 メートル

亀塚古墳は、里地区にある県下最大規模の前方後円墳で、1996（平成8）年に国の史跡に指定されました。築造時期は、4世紀末から5世紀前半と推定されています。

毎年「海部のまつり」が開催され、古代衣装を身に着けて海の幸・山の幸を奉納する儀式を行ないます。史跡指定による東部地域の振興の一環として始められました。



●石棺



### ■ 丹生遺跡

大野川右岸の河口近く、丹生台地西にある旧石器時代の遺跡です。1962(昭和37)年から42年かけての6次にわたる調査により30万から10数万年以前の前期旧石器と思われる石器が出土したといわれていますが、出土地層が洪積世のものでないことから、出土石器を前期旧石器とするには疑問がもたれています。後期旧石器時代の地層に当てることは問題なく、ナイフ型石器や、尖頭器、細石核などの良好な資料も出土しています。出土地を中心に公有化して史跡に指定されています。

## 第2章 地域の現状、市の施策

### 1 土地利用の状況

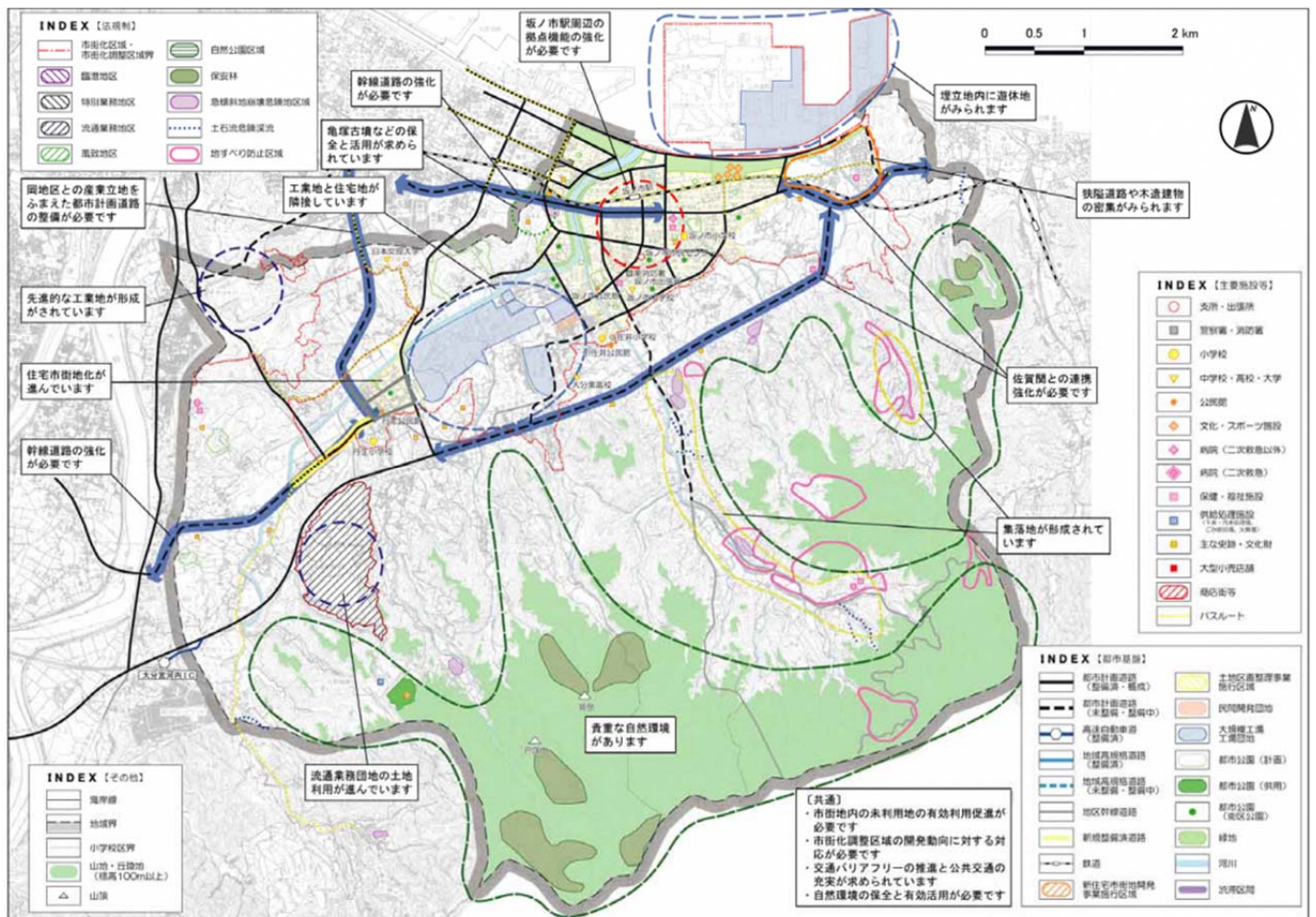
海岸部は臨海工業地帯として埋め立てられ、企業の工場やメガソーラー発電所などが立地しています。

坂ノ市地域の中心部では、土地区画整理事業の完成により、幹線道路や生活道路などの都市基盤が整備され、新しい住宅地が広がりを見せています。

また、内陸部には工場の集約化がされるとともに、東九州自動車道など高規格道路へのアクセスの利便性を活かして流通業務団地が整備されています。

一方、周辺部や山間部には既存集落が点在していますが、人口が減少するとともに、住民の高齢化が進んだ集落が多く、田畑の耕作や地域コミュニティ、居住環境の保持などが課題となっています。

図一地域の現状及び課題図



(都市計画マスタープランより)



## 2 地域資源

### (1) 産業

旧陸軍造兵廠を買い上げて発足された旭化成（株）大分工場を始め、新産業都市の建設に伴い、（株）三井E&S マシナリーやTOTOアクアテクノ（株）など、日本を代表する企業の事業所が立地するとともに、近年では、東九州自動車道や国道197号バイパスなどの道路整備により、流通業務団地に多くの流通関連企業が事業所を構えているほか、内陸部でも大分キャノン（株）などの大規模な工場が立地し、本市の産業振興を支える地域特性を有しています。

また、白山、九六位山系を水源とする、丹生川等の流域には肥沃な大地が広がっており、古くから農業も盛んにおこなわれています。

#### ■臨海工業地帯

大分市は高度経済成長期に新産業都市に指定されると、沿岸部の埋め立て地に大工場が進出し、大野川右岸に広がる埋め立て地（7号地）にも、大企業の事業所が立地しています。

近年ではメガソーラー発電所の立地も進んでいます。



#### ■流通業務団地

大分宮河内インターチェンジや大分港大在コンテナターミナルに近接する、東九州地域における一大物流拠点。

多くの流通関連企業の事業所が立地しています。

#### ■丹生川周辺

内陸部の丹生川周辺では稲作も盛んにおこなわれ、独自ブランドの丹生米の生産も行われています。





## (2) 伝統行事

坂ノ市地域のほぼ中心部に千数百年の歴史を持つ萬弘寺があり、用明天皇の祈願所として創建され県内で最も古いお寺であると伝えられています。毎年5月には県下三大市の一つとして有名な「萬弘寺の市」が開かれ、境内で行われる物々交換市は室町時代から続いており、今でも海の幸、山の幸の交換でにぎわいを見せています。

また、地域内には亀塚古墳などの史跡、文化財が多数存在しており、伝統文化を通じて地域住民の交流が図られています。

### ■萬弘寺の市

1400年以上前から続く伝統ある祭り。有名な物々交換市では、「かえんかえー」のかけ声で未明の闇夜にまぎれて海の幸、山の幸を交換します。その他多彩な催しが開かれます。毎年5月18日～24日に開催



### ■海部のまつり

亀塚古墳を舞台に古代から畿内と深いつながりのあった「海部の民」に思いを馳せ、海に感謝し、古墳時代の儀式を再現する催しを、東部地域の振興のために開催しています。毎年10月中旬に開催

### 3 地域内の公共施設

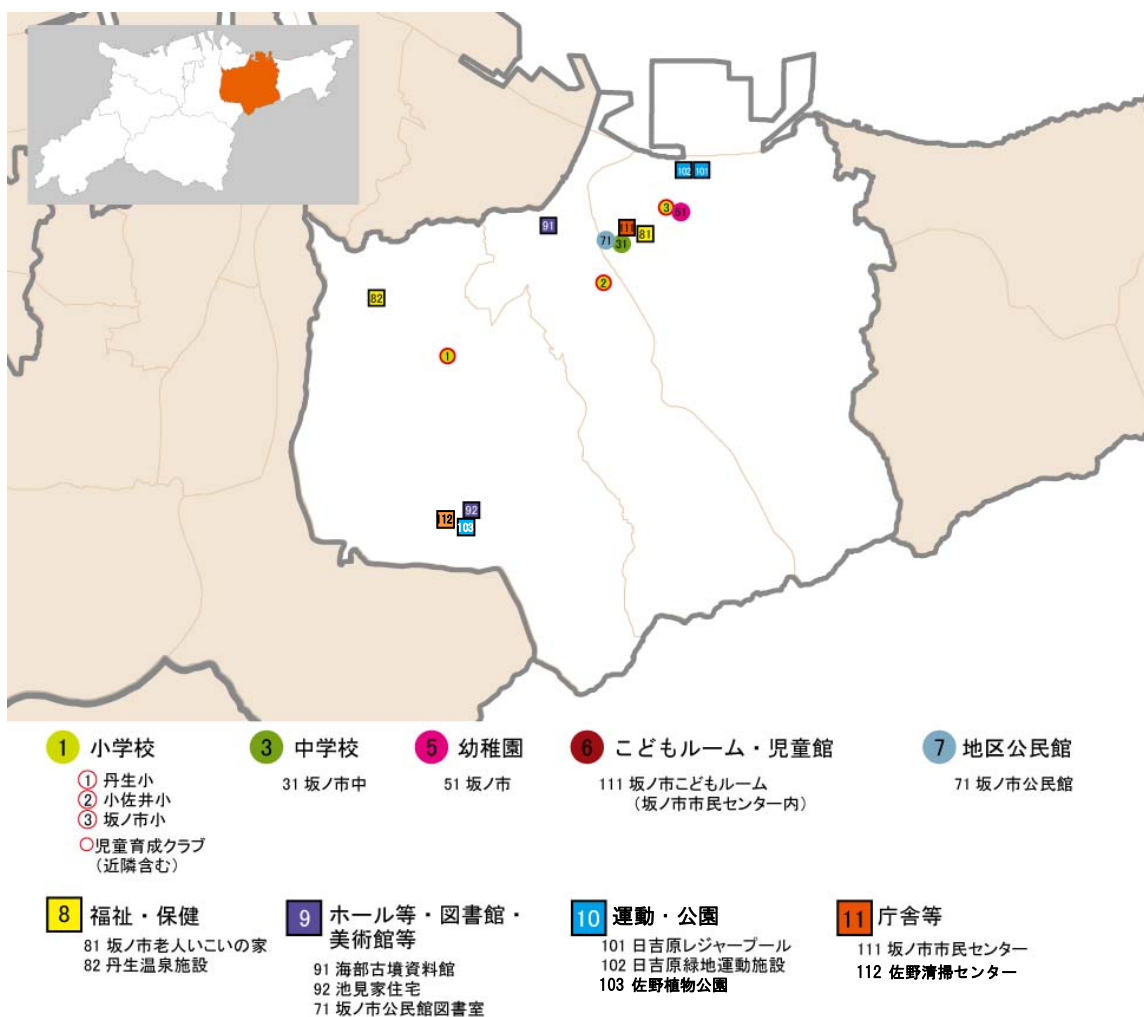
区画整理された区域を中心に、公園など多くの都市施設が整備されています。

特に、佐野植物公園は、隣接する佐野清掃センターの余熱を利用した観賞温室をはじめ大きな遊具や芝生広場、展望広場などが整備されており、多くの親子連れでにぎわっています。

また、亀塚古墳をはじめ、地域内には多数の古墳の存在が確認されており、出土品をはじめ、古墳文化を広く紹介するガイダンス施設として海部古墳資料館が整備されているほか、丹生校区に市民の健康づくりと交流の場として整備された、源泉かけ流し式の丹生温泉施設は、地域住民を中心に広く市民に利用されています。

一方で、農業用に整備されたため池の老朽化が進んでいる状況にあり、その対策が求められています。

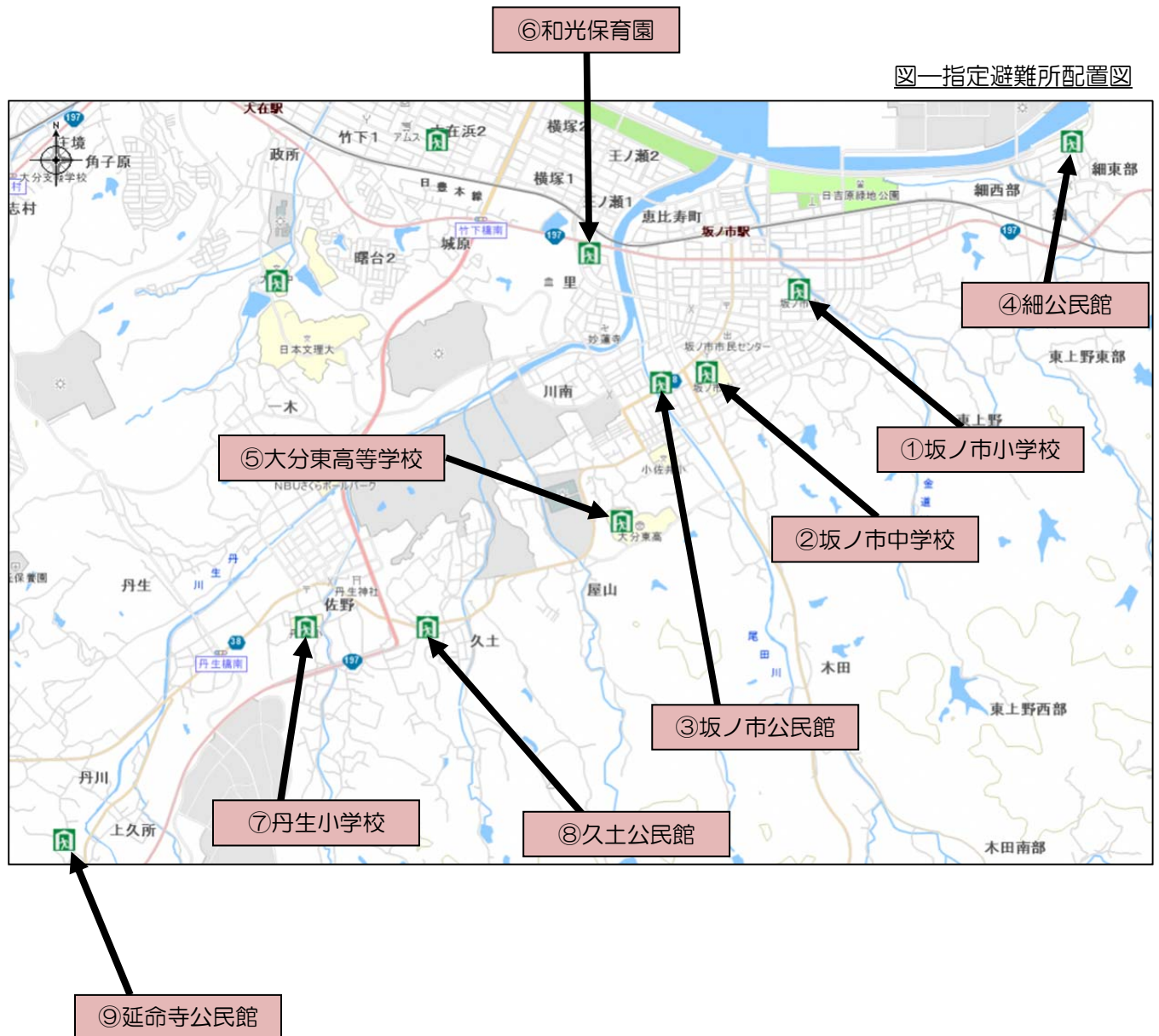
図一公共施設配置図



#### 4 避難所・津波避難ビル・避難場所

(※平成30年6月1日現在)

同地域には指定避難所が9箇所設置されています。





表一地域の避難所一覧

校区	施設名	避難可能人員	
		一時	避難所
坂ノ市	①坂ノ市小学校	700	350
	②坂ノ市中学校	1098	549
	③坂ノ市公民館	370	185
	④細公民館	249	124
小佐井	⑤大分東高等学校	906	453
	⑥和光保育園	120	60
丹生	⑦丹生小学校	894	447
	⑧久土公民館	125	62
	⑨延命寺公民館	69	34

表一地域の津波避難ビル指定状況一覧

校 区	名 称	所在地（住所）	階 数	海拔 (TP.m)
坂ノ市	市営日吉原住宅	浜中 219 番地	9階	2.9
	特別養護老人ホーム 百華苑	大字東上野 1800 番地	4階	26.1
	明日香会館	大字里 451 番地	2階	12.5
	Lofty 2&1	坂ノ市中央一丁目 3 番 34 号	10階	3.1
	シーサイド大平	久原中央一丁目 9 番 18 号	9階	3.4
	市営坂ノ市住宅	久原中央一丁目 10 番	4階	2.7
	y.a.k.m	坂ノ市中央一丁目 6 番 25 号 坂ノ市中央一丁目 6 番 35 号	4階	3.1
	坂ノ市小学校	坂ノ市中央五丁目 8 番 1 号	4階	4.4
	S&E Clear	久原中央三丁目 2 番 25 号	6階	4.3
	坂ノ市中学校	坂ノ市南二丁目 9 番 72 号	3~4階	5.6
さわやか さかのいち館	坂ノ市中央三丁目 16 番 22 号	4階	4.4	
小佐井	ロッチ宮法師 E 棟	大字里 2179 番地	6階	5.4
	小佐井小学校	小佐井三丁目 1 番 8 号	2階	6.8

## 5 市民との協働によるまちづくりの取組

### (1) 坂ノ市地域のまちづくり活性化事業の展開

地域課題解決のための事業を地域住民が主体的に考え、市民と行政が協働で取り組み、課題解決を図るとともに地域活性化の新たな魅力創出につなげる活動をしています。

坂ノ市地域の住民と行政が協働し、地域の連帯と活性化に取り組み、地域コミュニティの再構築と地域力の向上を目指しています。

## 坂ノ市地域テーマ 「環境美化・花と健康づくり」

### 1) 環境美化事業

市や県の助成制度を活用して定期的な清掃活動に積極的に参加し、地域の美化活動を行うとともに地域の連帯を図っています。

また、健康ウォークではごみを拾いながらウォーキングすることにより、美化活動の啓発を行っています。

### 2) 花づくり事業

6月、11月の年2回、自治会の花壇や公共施設の植栽ます等に花の苗を植栽し、地域内の幹線道路や坂ノ市駅前広場等を花で飾ることで、行き交う地域住民のころを和ませ、地域の活性化を図っています。



### 3) 健康づくり事業

地域住民の健康増進を図るとともに、地域コミュニティの醸成に向けた取組の一環として、健康ウォークを開催しています。

また、夏休み期間中、ラジオ体操への参加を促進しています。

## (2) 地域づくり交付金（まちづくり協議会）

都市内分権の一環として、住民に身近な地域に対して一定の権限、財源を付与し、地域において、自主的・自律的な地域課題の解決を推進する制度です。

基本的に校区単位で設立された「まちづくり協議会」に交付金を交付し、校区内の団体や住民など、多様な主体による意見・知恵を基に地域の特性を生かした地域・まちづくりを進めることにより、市民が主役となる活力ある豊かな地域社会の創出を目指します。

坂ノ市地域には、2つの校区でまちづくり協議会が設立されており、自主的・自律的なまちづくりが進められています。

### a) 丹生校区まちづくり協議会

（平成25年4月10日 設立）

「絆を育む」を理念に地域の活性化を図るために設立され、丹生校区内の各種団体を統括し、団体の各種事業を推進するため、物心両面でこれを支援し、団体相互の連帯強化による相乗効果を引き出すことを主たる事業として活動しています。



### b) 小佐井校区まちづくり協議会

（平成27年4月6日 設立）

「小佐井は一つ、つながる人と人」を基本理念として地域の活性化を図るために設立。

地域内の様々な組織・団体と連絡・協調して地域の振興と環境改善を図ることを目的として活動しています。



※ 現在、坂ノ市校区においても、「まちづくり協議会」設立に向け、「校区まちづくり交流会」を開催し、住民自らが地域課題を洗い出し、課題解決に向けた自主的な取組を計画することで、地域住民間での課題共有、自律的な地域づくりを行っています。

また、まちづくりの推進役である地域リーダー同士の横の繋がりを強化しています。



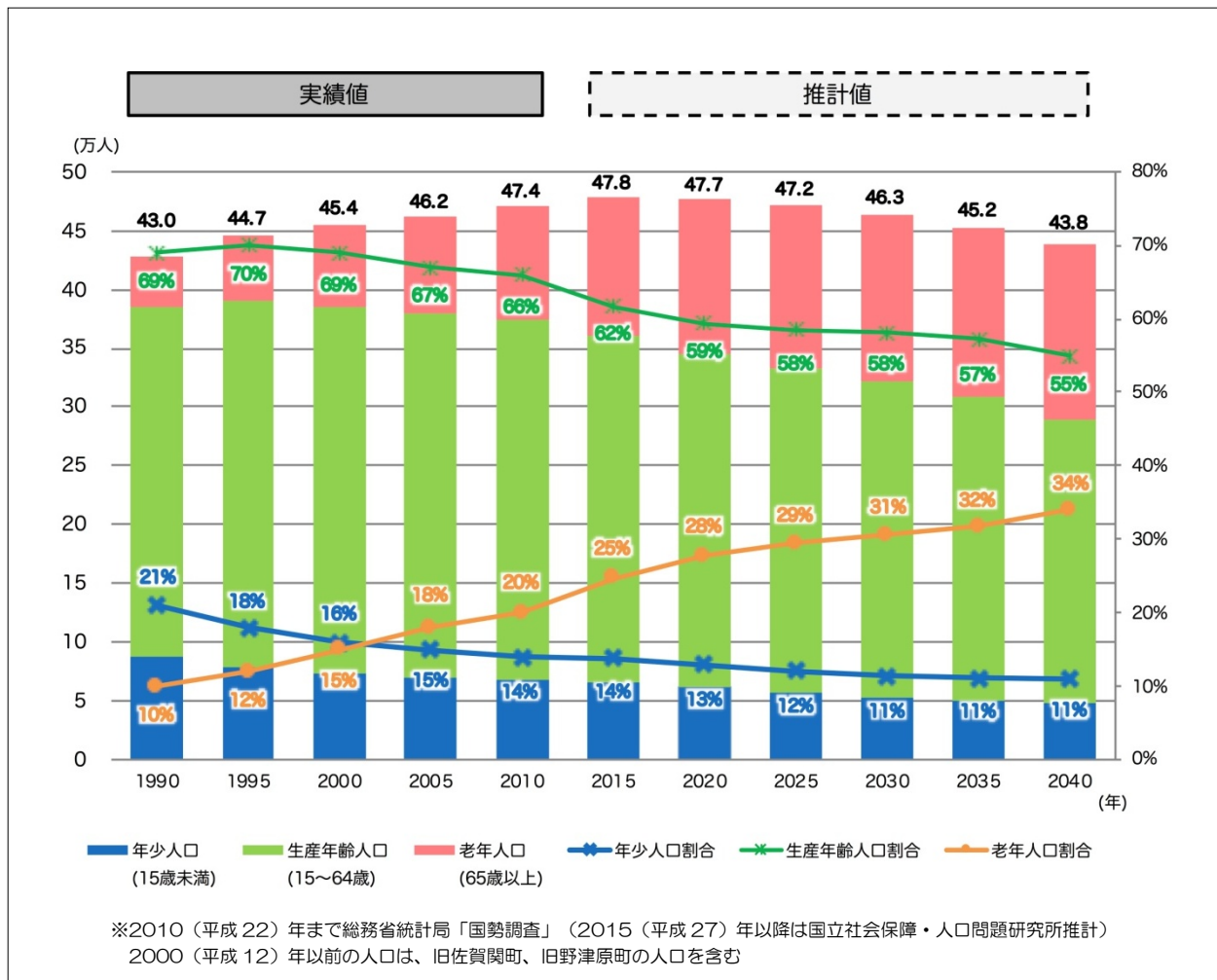
### 第3章 人口推移と将来推計

#### 1 大分市の人口推移と将来推計

##### (1) 総人口・年齢3区分別人口の推計

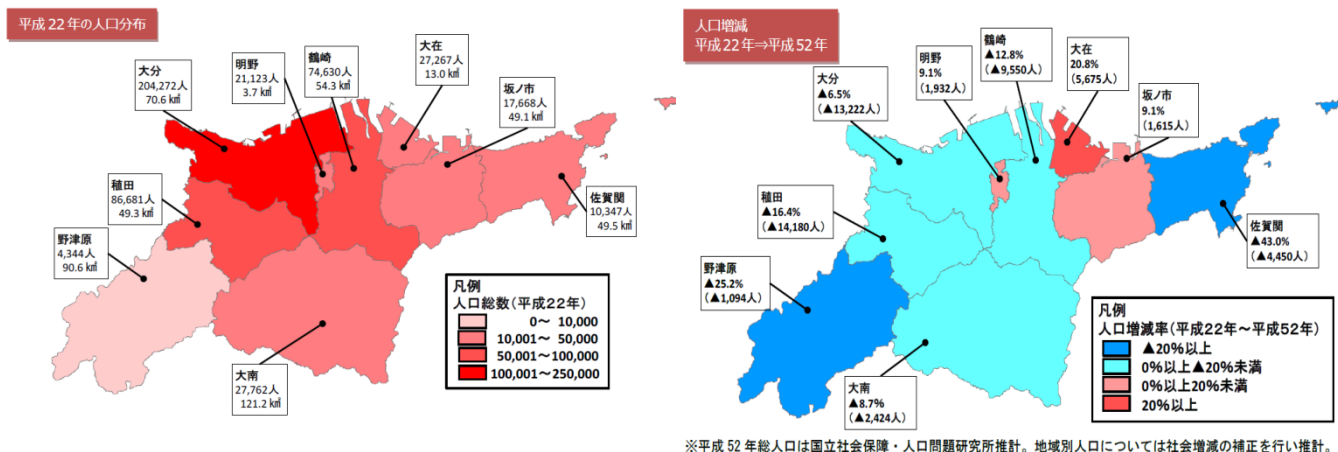
2010（平成22）年国勢調査を基本に、2013（平成25）年3月発表された国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）の数値を用い、将来人口を推計しています。

社人研の推計によると、このままの状況で人口が推移していけば、2010（平成22）年から2040（平成52）年までの30年間で、本市の総人口は約3.6万人、生産年齢人口（15歳～64歳）は約6.5万人減少すると予測されています。一方、老年人口（65歳以上）は約5.3万人増加し、高齢化率は34%に達すると予測されています。



## (2) 地域の将来人口

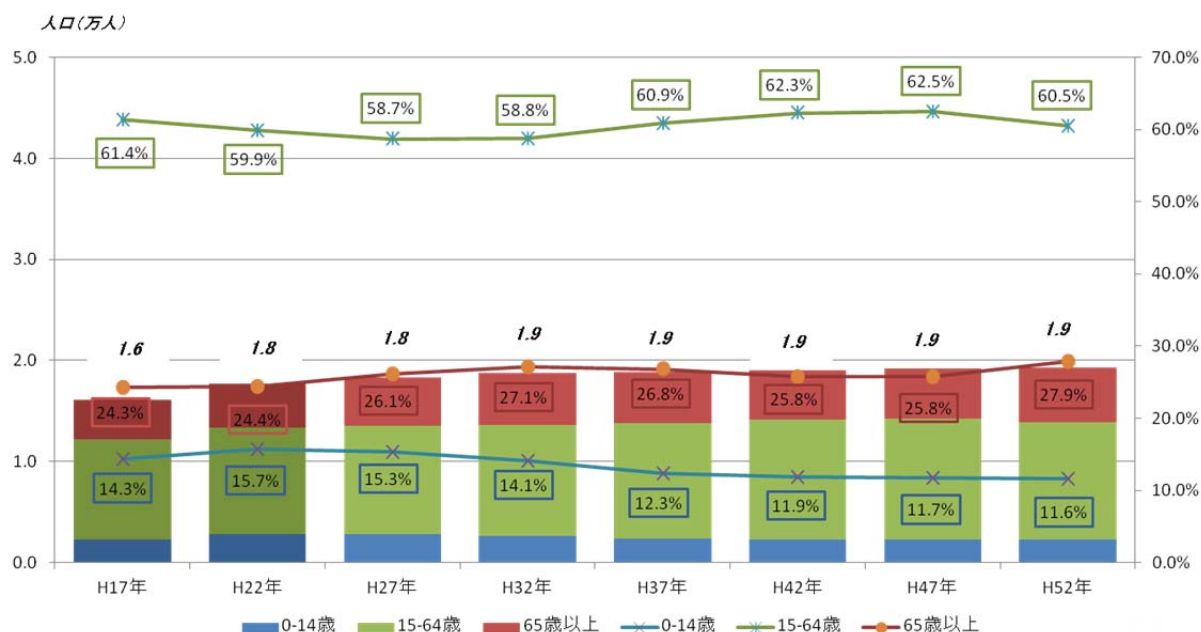
本市の総人口の減少に伴い、市内全域において大きな人口増加は見込めない状況です。同じ市内でも地域ごとに年齢構成や人口動態が大きく異なっているため、課題の抽出や対策について、それぞれの地域ごとに検討する必要があります。



## 2 坂ノ市地域の人口推移と将来推計

坂ノ市地域の人口は、市の総人口の約3.7%を占めています。30年後は地域内の人口が約9.1%増加する見込みとなっています。

また、土地区画整理事業により造成された住宅地が多く、人口構成は年少人口の割合が本市全体（約14%）より高くなっています。



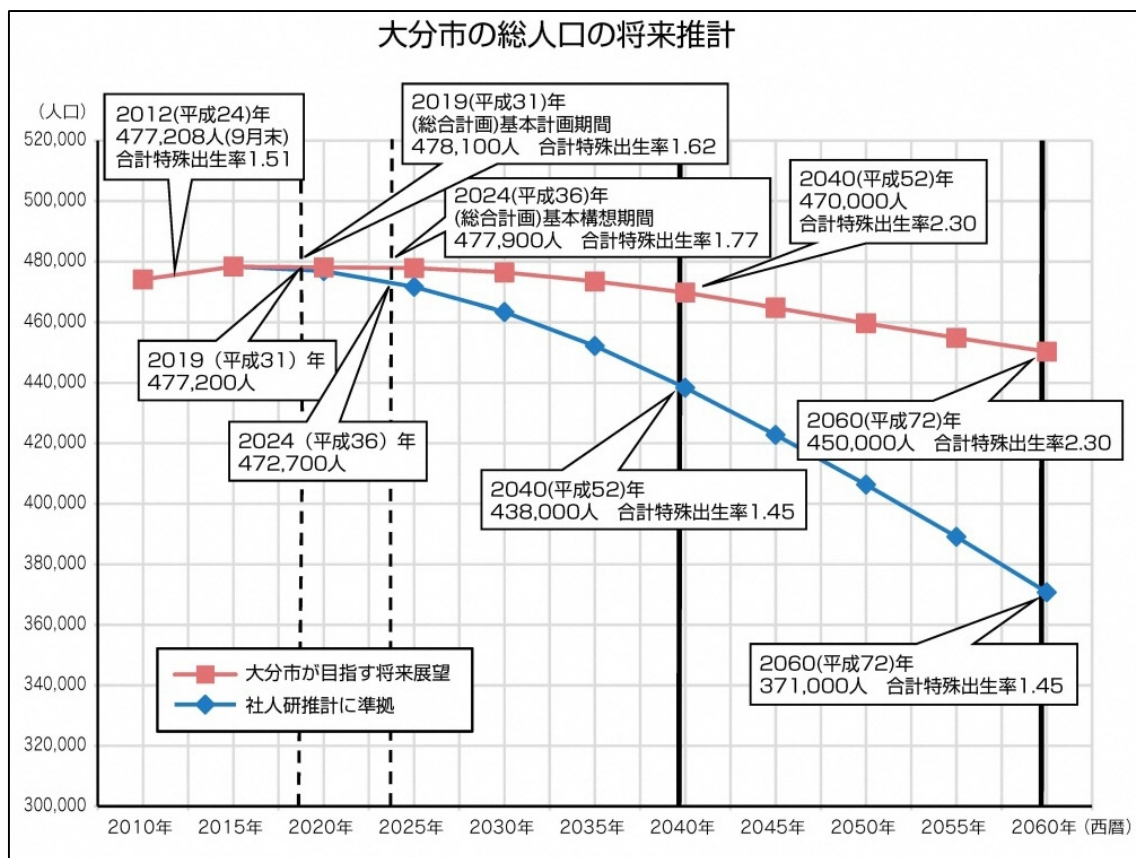
### 3 大分市の人口ビジョン

本市では、国や大分県の将来展望を勘案するなか、県都大分市としての責任を果たすため、自然増については、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現に向けた取組のさらなる充実を図ることにより、2030（平成42）年までに合計特殊出生率を2.0程度まで高め、2040（平成52）年には2.3程度まで高めることとします。

また、社会増については、今後も東京圏を中心とした大都市への人口流出が懸念されることから、大分県全体を鑑みるなか、大分県外から、特に東京圏を中心とした大都市からの転入者を増やすことを目指していきます。

このように自然増対策と社会増対策に取り組むことにより、人口減少に歯止めがかかり、2060（平成72）年の本市の人口は、45.0万人程度となります。

## 大分市が目指す将来展望 2060（平成72）年 人口45万人程度





## 第4章 地域の分析

### 1 SWOT 分析による地域の分析

坂ノ市地域の課題を改めて整理するため、グループワーク形式での意見交換や、SWOT 分析の手法を用いて、現状分析を行いました。

以下に示す SWOT 図は、委員間において整理されたものです。

#### プラス要因

内部環境

##### ①各種でみられる地域コミュニティ活動

- ・区と民生委員とで見守り隊を組織して要介護者の見守り、子どもたちの通学時の見守りを行っている。
- ・歩道の植栽マスの花の植え込みをこまめに続けてこられたのは、感動に値するものです。
- ・公園が増えて子どもの遊ぶところも増えて、よくなってきたなと感じています。
- ・横の繋がり、地域の方々、自治委員さんどうしの繋がりが非常に強い。
- ・商工青年部の活発な活動

##### ②佐野植物園の活用促進

- ・ゴミ処理場→佐野植物園もっと利用したい。
- ・佐野清掃センターの活用
- ・ため池の生物多様性

##### ③歴史を活かしたまちづくり

- ・古代の遺跡を活かす街づくり
- ・萬弘寺の広場活用
- ・遺跡や隠れキリシタンの歴史などが多くある。

##### ④大手企業の存在

- ・坂ノ市には大手企業がたくさんある。
- ・大きな企業が有るからこそその幅の広がるまちづくりのための取組が可能。

##### ⑤名産品の活用

- ・丹生米の活用

##### ⑥丹生温泉の活用

- ・丹生温泉
- ・丹生地区には泉質がとても良い温泉が出る。

S

強み

O

機会

外部環境

##### ①コミュニティに関する施策の推進や誘致の促進等による地域交流

- ・世代を超えて様々な交流が気軽にできる場所を作りたい。
- ・コミュニティを立ち上げる。
- ・コミュニティができる場所（空間）がほしい。
- ・住民、企業との連帯感
- ・高齢者と子どもたちの交流の場（イベントなど）
- ・近隣のつながり 連帯感 見守り体制（子ども、高齢者）
- ・地域と企業をつなぐ ・大学と地域の交流
- ・伝統文化の伝承、復活と創造を図りこれをメジャーにする。
- ・情報交換の場所、機会づくり
- ・情報交換の場がほしい・母親同士や高齢者同士の意見交換の場がほしい。

##### ②政策や施策のあり方施設の整備等教育環境の充実

- ・坂ノ市公民館の図書室の充実を！
- ・豊かな人間性の育成 生きる力  
→子ども達に様々な体験ができる環境作り（遊び、物づくりなど）
- ・小学校同士の連携
- ・年下の子どもを面倒みるような子どもに育てほしい。
- ・子どもに教育の充実 人として生きる力を身につける。
- ・子ども指導体制の充実
- ・図書館、プール、児童館、育成クラブ、子どもルーム、子育てサロン等の拡充
- ・子どもの心の中に帰ってきてほしい坂ノ市（ふるさと）をつくる。

##### ③安心安全で利便性の高い道路環境整備の促進

- ・歩道のバリアフリー化 ・庄の原、佐野バイパスの延伸
- ・通学路の安全の確保を含めた交通整備
- ・交通網の整備 高齢者が気軽に買物や病院へ行けるような交通整備
- ・自転車や車の通行 歩道の確保 交通面の整備（小佐井小～東高）
- ・交通の整備・登下校時の安全確保、不審者対策を進めていきたい。

##### ④防災に関する整備及び啓もう啓発の推進

- ・防災意識の強化のための参加しやすい講習や、AEDの設置の明確化
- ・防災研修や訓練、近所のグループ作り
- ・避難ビル、避難場所づくり ・避難経路を確保してほしい。
- ・坂ノ市に救急車 ・個人の防災意識の強化のための取り組み

##### ⑤文化施設やいこいの場、スポーツ施設整備の必要性

- ・公園、コミュニティセンター、子ども～高齢者、楽しく利用できる
- ・文化、芸術の創造 地域に伝わる伝統芸能の保存につながるような施策
- ・小佐井校区にスポーツできる大きな公園を！
- ・小佐井校区の中にスポーツ行事ができる設備を提供していただきたい。
- ・佐野植物園の利用者が非常に多いです。いずれ清掃センターがなくなつた際には、その跡地を市民に開放していただき、思いっきり遊べるような施設が出来ないかと思います。

##### ⑥企業との連携による施設整備

- ・企業と連携してプール、温泉、会議室、スポーツ等ができるスペース（屋内、屋外）づくり。

##### ⑦高齢者福祉に関する施策の推進

- ・高齢者福祉対策を行政や自治区が考えるのではなく高齢者自らが考える環境を整える。
- ・高齢者対応・高齢者を助けるネットワーク
- ・高齢者のふれあい館、広場をつくる
- ・いこいの館（ホール）市民主催のコミュニティセンター
- ・丹生地区で高齢者が安心して安全に楽しく住めるようなまちにしたい。

##### ⑧地域と企業の交流促進

- ・小学生に社会見学を ・企業に地域貢献をしてほしい。
- ・地元の人も産業を支える ・企業のネーミングライツ
- ・企業の名前でイベント（スポーツ大会）をやりたい。

##### ⑨駅の再開発や周辺整備の促進

- ・駅に駐車場がほしい ・駅にエレベーターがほしい
- ・駅前店舗充実 ・駅前振興（商店等）
- ・駅付近に有料駐車場が無い。100台以上分を設置しJR活用を奨める。
- ・夢は大きいですが、若い経営者が集まれば、そこにまた新しい商店街できるのではないだろうかと思う。

##### ⑩企業誘致と雇用の創出

- ・働く場所を増やす ・外から人を集めたい
- ・田舎の方は交通手段が乏しい。アウトレットの様な大型商業施設を誘致すれば交通体系も充実する。 ・土地活用
- ・豊予海峡ルートが出来たら、坂ノ市あたりに出入り口ができるので、東部地域はポテンシャルが高い。

##### ⑪子育て支援に関する施策の推進

- ・子育て支援の充実とわかりやすさ
- ・子育て支援、若い人が子どもを生みやすい支援、医療や教育費の無料化、保育料の無料化、保育園の充実
- ・子育ての情報だけでなく具体的方法や相談できる場所がほしい。

##### ⑫求められる農業・林業に関する課題解決

- ・特性を生かした産業 ・農産物を活用した六次産業を
- ・農業、林業の企業化を図る
- ・高齢者の意欲を持って野菜作りなどができる環境作り
- ・小規模農業に対し鳥獣被害対策の施策はないのか

##### ⑬水辺の環境保全

- ・坂ノ市全体の下水道整備 ・蛍がとぶ自然河川を取り戻す！
- ・尾田川で花見をしたい ・公共下水道の整備

##### ⑭防災無線の設置にみる防災力の向上

- ・行政が避難指示を出しても、全部全世帯に行き渡るのは困難であるので全世帯に防災無線を設置したらどうか

##### ⑮健康なまちづくり

- ・健康長寿（寿命） ・丹生温泉を核とした高齢者複合施設の建設

##### ⑯ハイオマス発電の推進

- ・ハイオマス発電を利用すると1日に1000tものお湯が発生する。その有効利用を考えるべき。 ・プール or アスリートの研修施設

(※) SWOT 分析

目標を達成するために意思決定を必要としている組織や個人のプロジェクトなどにおいて、外部環境や内部環境を強み (Strengths)、弱み (Weaknesses)、機会 (Opportunities)、脅威 (Threats) の4つのカテゴリーで要因分析し、事業環境変化に対応した経営資源の最適活用を図る経営戦略策定方法の一つ。

マイナス要因

①各所でみられる道路環境施設の未整備

- ・消防車、救急車が入れない(丹生、細八丸)
- ・久原陸橋の下が狭く暗く危険
- ・小中高学生の通学路を改善できないか。今の状況は危険で、緊急な課題だと思っています。
- ・外灯が少なく、部活帰りの子ども達が危ない
- ・外灯がまだまだ少ないので、増やしてほしい
- ・小佐井小学校前の交差点を早急に整備してほしい。非常に危険。

②安心・安全に関する施策や整備の欠如

- ・環境設備が遅れていると思う
- ・子どもたちの遊ぶ場所が少なく、路上で遊んでいる(危険)
- ・防犯カメラが少ない
- ・坂ノ市には救急車がないので消防署に救急車を配備してほしい
- ・子供の生きる力が弱い
- ・萬弘寺の広場が活用されていない

③困難を要する社会福祉協議会の運営

- ・社会福祉協議会の財源が乏しく運営が困難となっている、何らかの形で収入を増やせないか

④低い検診率

- ・健康づくりは皆が望んでいることである。しかし検診率が低い。何とか上げる方法はないだろうか

⑤不法投棄の増加

- ・山間部に不法投棄が多い

⑥商業・サービス業の衰退

- ・区画整理をしたことで商店街がなくなった。

⑦駅の施設の整備

- ・JR坂ノ市駅の階段歩道に屋根が欲しい。雨降りの時、傘がさせない。

⑧スポーツ施設の欠如

- ・小佐井校区にスポーツのできる大きなスポーツ広場を作りたい

W

弱み

T

脅威

①各種自然災害に対する不安

- ・ため池の防災
- ・防災への意識改革
- ・流木被害を見るたび山林の重要性を認識する
- ・最近、明日何が起こるかわからなくなっていて怖い。もっと安心できる場所(避難場所)を作りたい。
- ・海・川沿いの人たちは不安が大きい。
- ・40m道路の冠水対応
- ・ため池の防災において、その実態調査を実施して対応が必要

②農業後継者不足による弊害

- ・農業後継者がいない農地が放棄される
- ・人口減少、若者の流失は農業振興地域を指定していることが原因である
- ・田んぼ畑が雑草だらけ

③運転免許更新に関する課題

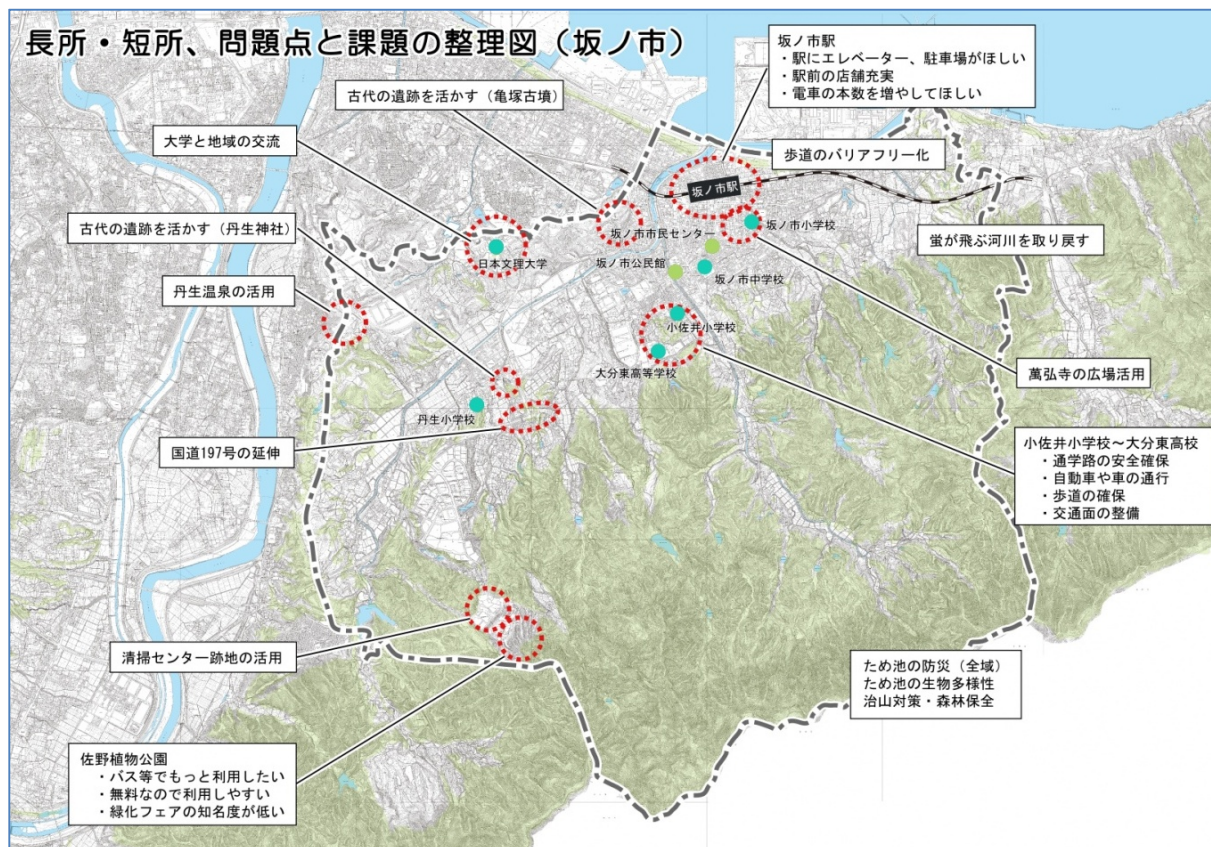
- ・高齢者と免許対応(日常生活)

④増加する空き家の対策

- ・空き家が多くなってきた

## 2 坂ノ市地域の整理図

前段で出された、地域の魅力や課題などの意見について、坂ノ市地域の地図で位置関係を整理すると以下のとおりになります。



「福祉」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティに関する施策の推進</li> <li>・歩道や駅のバリアフリー化の推進</li> <li>・高齢者自らが高齢者を助けるネットワーク</li> </ul>
「教育・文化」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丹生神社や亀塚古墳など古代の遺跡の活用</li> <li>・図書室の拡充等、教育環境の充実</li> <li>・日本文理大学と地域の交流</li> </ul>
「防災・安全」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池の防災や治山対策等自然災害への対応が必要</li> <li>・安全安心で利便性の高い道路環境の整備が必要</li> <li>・（大分東消防署）坂ノ市出張所に救急車が配備されていない</li> </ul>
「産業」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丹生温泉や萬弘寺広場など既存施設の活用</li> <li>・商業、サービス業の衰退</li> <li>・大手企業の存在を生かした連携したまちづくり</li> </ul>
「環境」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池の生物多様性</li> <li>・森林保全の必要性</li> <li>・水辺の環境保全により、蛭が飛ぶ河川を取り戻す</li> </ul>
「都市基盤」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道197号バイパスの延伸</li> <li>・交通利便性の向上（JRの増便、佐野植物公園の利用促進等）</li> <li>・清掃センター跡地の活用</li> </ul>



### 3 地域の将来に向けた課題の設定

1、2を踏まえ、坂ノ市地域の将来に向けた取組を検討するため、地域の魅力、課題を以下のように整理しました。

#### 坂ノ市地域の魅力

##### ○人口増が見込まれる

大手企業の背後地として子育て世代が多く居住しており、地域の活力になっている。

##### ○住みやすいまち

地域や自治会同士の横の繋がりが強く、各種の地域コミュニティ活動が充実している。

##### ○都市基盤整備の充実

坂ノ市校区では土地区画整理事業が行われ、快適な住環境が整備されている。また幹線道路も整備されており、高速道へのアクセスも良好であるとともに、佐野植物公園や丹生温泉など市民の憩いの場も充実している。

#### 坂ノ市地域の課題

##### ○各種自然災害に対する不安

地域内には古くから農業用のため池が点在しており、その防災や治山対策、海や川沿いの津波対策等、自然災害への対応が必要。

##### ○社会資本の不足

坂ノ市駅のバリアフリー化や自由通路等の施設整備が必要。また、土地区画整理区域以外の地区において通学路の歩道や公園の整備が不足している。

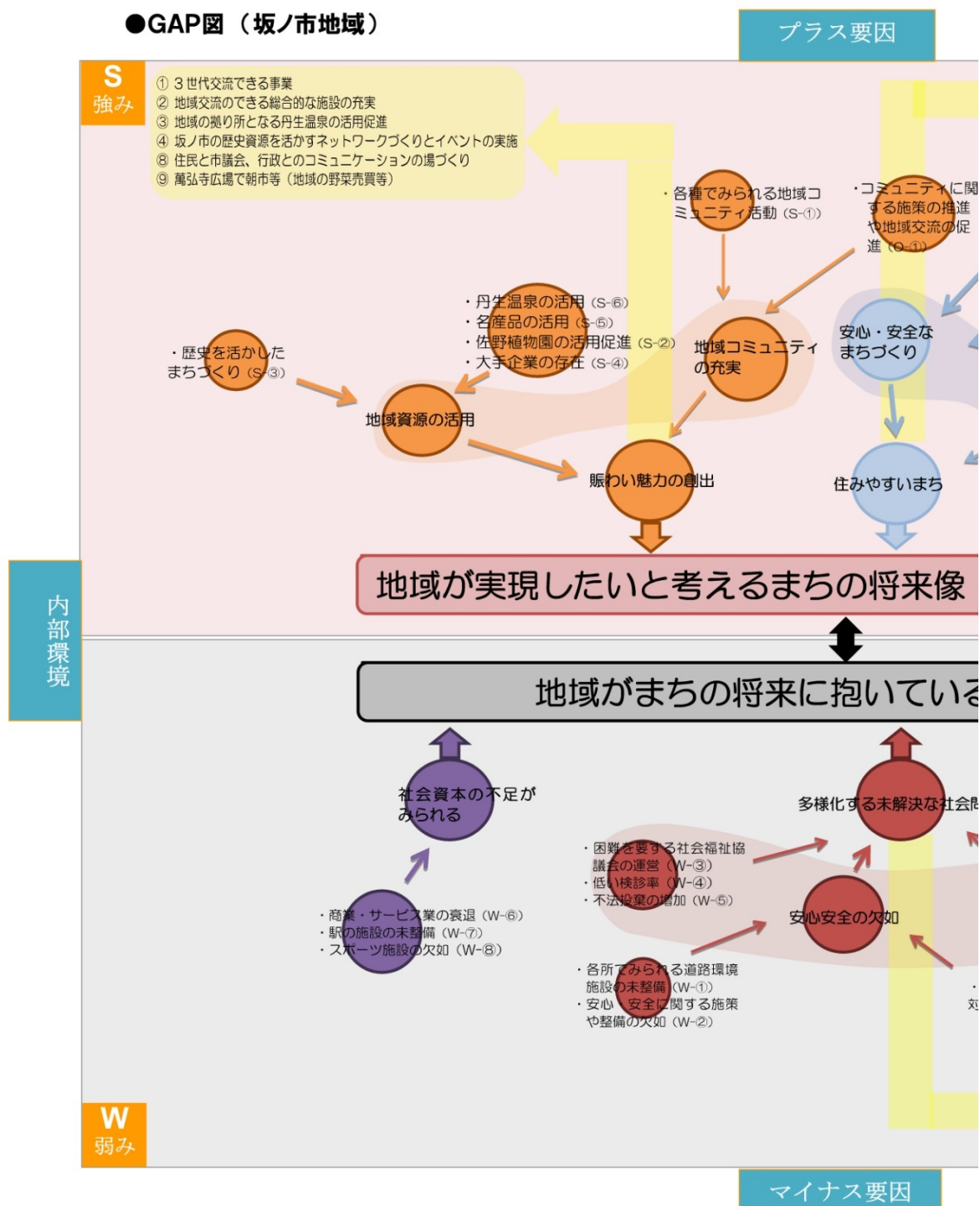
##### ○大手企業の活用

地域内に多くの大手企業の事業所が立地しているが、連携不足で有効に活用できていない。

## 第5章 地域の将来目指すべき姿（将来像）

### 1 地域の将来に向けて

地域ビジョン会議では以下の図（GAP図）を用いながら、前章のSWOT図で整理した意見を、プラス要因とマイナス要因でまとめ、関連づけを行いながら「地域が実現したいと考えるまちの将来像」（まちづくりのコンセプト）を導き出すため、議論を深めてきました。

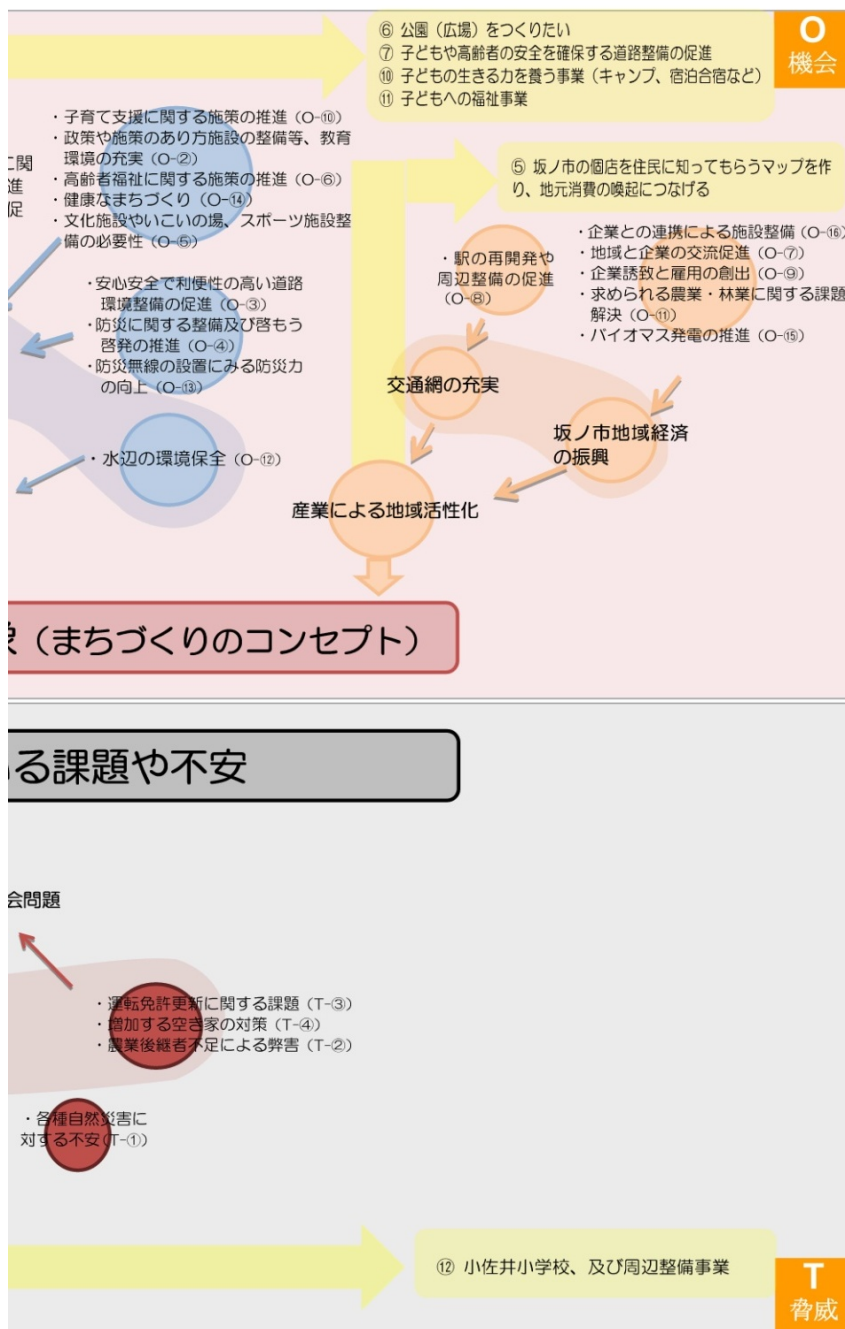


(※) GAP 図

プラス・マイナス両方の要因について、それぞれの因果関係や相反関係を整理したものです。

プラス要因については、「賑わい魅力の創出」、「住みやすいまち」及び「産業による地域の活性化」の3つの施策に基づき、実行していくための各種要因について因果関係をもって構成しています。

マイナス要因については、「社会資本の不足がみられる」点や、「多様化する未解決な社会問題」について、それぞれ不安要因との因果関係を図表で表しています。個別の意見を表示している位置については、SWOT 分析で整理を行う4つの要因（強み、機会、弱み、脅威）に基づいて配置しています。



外部環境



## 2 地域の将来像

今後、少子高齢化が進行し本市の人口もさらに減少が予想される中、行政には福祉をはじめとする市民に身近な施策の充実や地域コミュニティの活性化、効率的な行政運営など、諸課題への対応が求められています。

このようななか、「坂ノ市地域ビジョン会議」において、地域の魅力の向上や課題解決に向けた取組を検討し、地域のさらなる発展のために、地域のあるべき姿（将来像）を以下のとおり決定しました。

<坂ノ市地域の将来像（まちづくりのコンセプト）>

住んでよし 来てもよし

自慢だらけの坂ノ市

### 【将来像への思い】

これからの「まちづくり」を進めるうえで、坂ノ市地域が取り組むべき事業を多方面にわたり検討してきました。教育・文化・福祉分野においては特に、きめ細やかで具体的な事業が提案されました。いずれの事業にも共通していた提案者の思いは、坂ノ市地域への深い愛着でした。この郷土への深い愛着を表現したいという思いが込められています。

## 第6章 将来像の実現に向けた取組

### 1 これからのまちづくりに向けた市長への提言

地域ビジョン会議では、これまでの地域まちづくりビジョン策定の取組を通じ、改めて自分たちの住む地域を見直すとともに、魅力にあふれ活力に富んだ地域を作るために、地域と行政とが一緒になってどのような取組を進めていけばよいか委員全員で議論を深め、地域のめざすべき将来像を導き出してきました。

これから、将来像の実現に向けたまちづくりのため、市長に「提言」いたします。

## これからのまちづくりに向けた市長への提言

### 提言1 人がつながるコミュニティの創造

坂ノ市地域は、住民同士の関係が密で、萬弘寺の市など様々な行事を通じた住民交流、子どもや高齢者の見守り体制が構築されています。

このような体制を維持していくためには、次世代を担う若者を交えた地域交流を促進し、コミュニティを活性化させる取組が必要です。

### 提言2 安全・安心なまちづくり

地震や津波、古いため池など、様々な自然の脅威に対応するための基盤整備はもとより、未来を担う子どもたちや高齢者の安全を確保するため、道路整備や施設整備の促進、支援を望みます。

### 提言3 地域資源の活用

本地域は、豊かな自然に囲まれ、丹生温泉や佐野植物公園、亀塚古墳などの観光資源や、市外の方も楽しめる地域伝統行事などが多くあります。

これら地域資源をより有効に活用するための取組が必要です。

## 2 将来像の実現のために必要な取組

地域ビジョン会議では、地域の将来像を実現していくために、地域と行政が一緒になって推進していく取組を検討しました。これらの取組をはじめ、地域住民の多様なニーズを市政に反映させるとともに、市民と行政が一体となって、個性を活かした魅力ある地域づくりを進めていくことを希望します。

### 将来像の実現に向けた取組（事業案）一覧

提言	事業名	概要
1	3世代が交流できる事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>丹生地区では地域づくりの行事が盛んだが、高齢者が中心で進めているので、若者や子どもにもっと地域に積極的に関わってもらいたい</li> </ul>
	公園（広場）をつくりたい	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃止したため池用の土地（2,100 坪）があるので、スポーツができる広場として活用したい</li> </ul>
	住民と市議会、行政とのコミュニケーションの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民の要望が行政にうまく伝わっていない</li> <li>住民と市議会、行政が定期的にコミュニケーションをとる場を作り、予算面などを含めお互いに納得できるよう話し合いを行う</li> </ul>
	萬弘寺広場で朝市等の開催（地域の野菜販売等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>萬弘寺の広場が活用されていない（1年で1週間だけ）</li> <li>定期的に朝市などを開催することで、住民の交流や、地域の活性化につながる</li> </ul>
	子どもの生きる力を養う事業（キャンプ、宿泊合宿など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の公民館などで泊まり込み合宿を行い、集団での生活や学習の機会をつくる</li> <li>しつけ（他人から）の場が必要</li> </ul>
	子どもへの福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜一人で家にいないといけないうちの子などを預けられる場所や、子ども食堂のようなものが必要</li> </ul>

(※) まちづくりの役割分担

事業の提案者が、「私が出来ること」、「地域で出来ること」、そして「行政に望むこと」の3つの課題について、それぞれの役割分担を提示しています。

「私が出来ること」については、本人が積極的にまちづくり事業に参加したり、運営する立場となったりして事業に携わっていくケースがみられます。「地域で出来ること」では、自治会や新たな協議会の開催など活動範囲を広げる傾向にあると共に、意識調査や現況調査、参加の呼びかけによる周知対応等事業に携わっていくケースがみられます。「行政に望むこと」については、予算化の支援と共に、関係機関への働きかけ、市報への周知、行事への参加、事業に対する協力要請を望む傾向が示されています。

私が出来ること	地域で出来ること	行政に望むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業参加へ呼び掛け</li> <li>事業における体験活動（物作り等）での講師、指導、補助</li> <li>事業等への積極参加</li> <li>班会議で地域に呼びかける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三世代交流事業の立案、計画、実施</li> <li>人材の確保</li> <li>活動資金の補助</li> <li>活動場所の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動場所、施設の常設</li> <li>資金の補助</li> <li>人材の派遣</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>会議に参加</li> <li>情報の提供</li> <li>運営参加</li> <li>地域住民へのPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会会議、情報共有、広報活動</li> <li>プロジェクトチーム編成</li> <li>地域住民の協力、支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の補助や支援、広報</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>参加する</li> <li>若者（学生）に参加をうながす</li> <li>若者（学生）に地域参加の重要性を教える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加する</li> <li>広報</li> <li>当事者意識をもつ（行政任せにしない）</li> <li>運営人材確保</li> <li>企画立案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>場所の提供</li> <li>プログラムづくり</li> <li>議会や各部署間の情報共有</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントに参加</li> <li>イベントPR（個人発信、SNS等）</li> <li>運営に参加</li> <li>学校にて行事を発信</li> <li>情報の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトチームの編成</li> <li>企画立案</li> <li>広報</li> <li>運営人材確保</li> <li>参加者確保</li> <li>アンケート調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントの共催</li> <li>広報</li> <li>補助、支援</li> <li>アンケート調査</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動に積極的に参加</li> <li>自治会活動、防災訓練、運動会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントの企画立案（お年寄り～若い世代が参加できる）</li> <li>プロジェクトチーム編成</li> <li>運営人材確保（多様な世代）、開催場所提供、広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育関係機関との調整、補助、支援、広報</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>一緒に参加したい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>場所の確保</li> <li>学校と地域の連携（子どもの為）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織（市からのお墨付き）</li> <li>備品（ユニホームなど）</li> <li>活動費用</li> </ul>



提言	事業名	概要
2	<p>子どもや高齢者の安全を確保する道路や交通網の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の整備、改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小佐井小学校周辺の道路は朝夕交通量が多く歩道も狭いため、通学中の子どもが危険</li> <li>・道路の拡幅は難しい</li> <li>・国道 197 号バイパスを早くつなげる</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車道整備事業</li> <li>・公共交通網の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が安心して自転車に乗れる道路が必要</li> <li>・ふれあい交通等の交通網の充実</li> </ul>
	<p>小佐井小学校及び周辺整備事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小佐井小学校は老朽化していて危険</li> <li>・周辺の通学路も整備の必要がある</li> </ul>
3	<p>坂ノ市の歴史資源を活かすネットワークづくりとイベントの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校区の歴史を調査し、意見交換したり、地域の史跡を歩いて回るイベントを実施したりする。⇒健康づくりにもつながる</li> </ul>
	<p>坂ノ市の個店を住民に知ってもらふマップを作り、地元消費の喚起につなげる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区画整理事業終了後、地域に商店街が無くなった</li> <li>・坂ノ市広域の商店街マップをつくり（商工青年部のお店や会社を掲載）、住民がどこに何があるか把握できるようにする</li> </ul>
1・3	<p>地域の拠り所となる丹生温泉の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丹生温泉を核とした高齢者と若者が集う広場、館を造る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丹生温泉に 3 世代が交流できる施設や広場を整備する</li> <li>・アスリートを養成するアスリートセンターの建設</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分市「いこいの家」を造る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丹生温泉を活用して大分市民の「いこいの家」を造る</li> </ul>

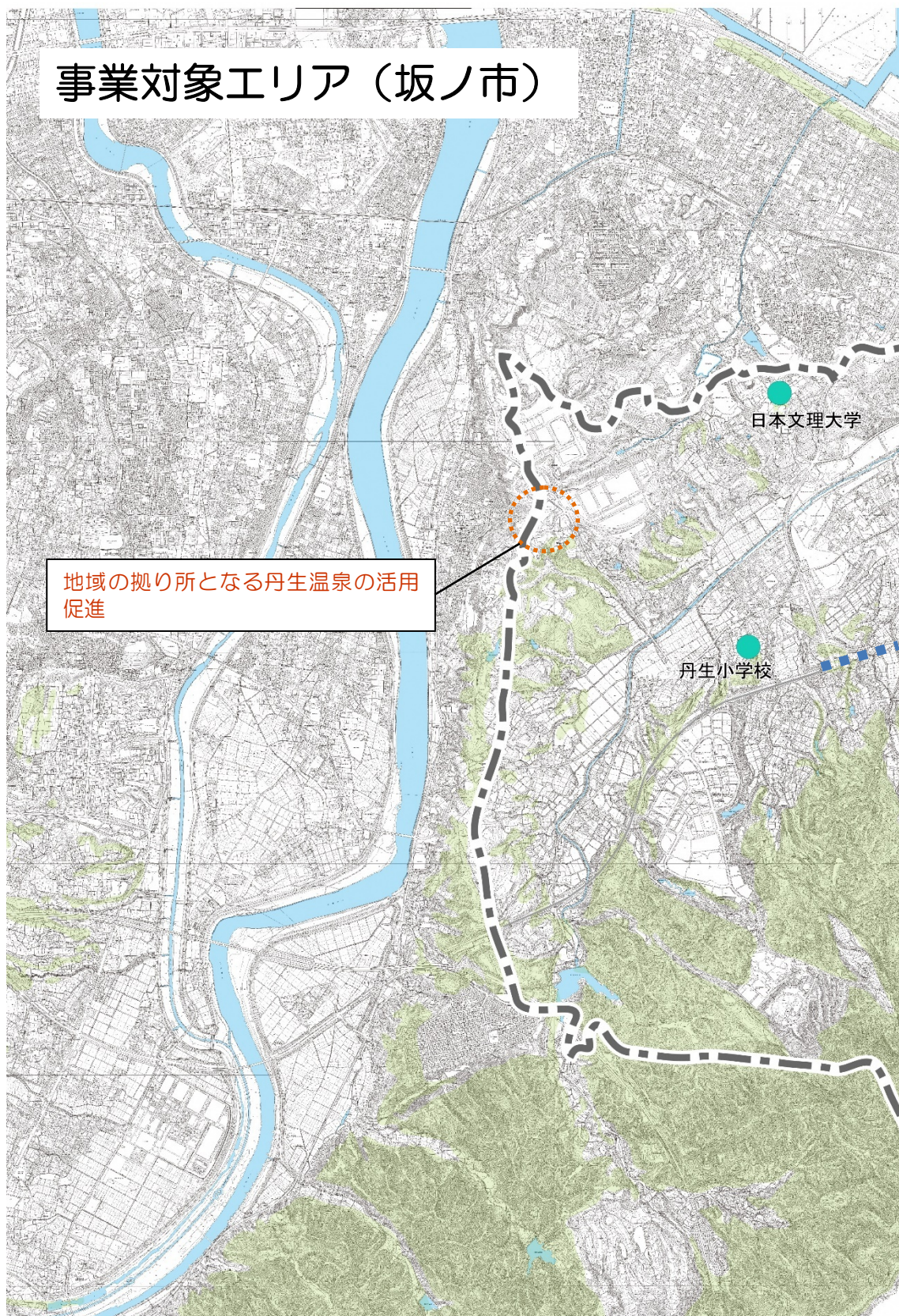
私ができること	地域で出来ること	行政に望むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路の整備、改善</li> <li>朝の通学時の状況をビデオ撮影</li> <li>安全確保のためのパトロール見守り活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態を広報、周知</li> <li>要望内容の明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地視察（通学ラッシュ時）</li> <li>県へ改善要望、予算化</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>安全確保のためのパトロール、見守り活動</li> <li>公共交通を積極的に利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全確保のためのパトロール、見守り活動</li> <li>公共交通利用希望者の募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算化</li> <li>交通事業者との連携</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政への働き掛け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や PTA の連携により各方面への働き掛け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全、安心な使いやすい施設の整備</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>行事への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者、運営委員を広く募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継承者の育成</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>呼びかけ</li> <li>青壮年団（60歳以下）もあっていい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工青年部活動でマップを作成</li> <li>商議所加盟店にマップを設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マップの設置先（支所、駅前ロータリー、銀行、信用金庫など）の検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>人集め</li> <li>年2回イベント開催</li> <li>県、市への働きかけ</li> <li>広報活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広場の清掃活動</li> <li>三世代交流事業</li> <li>運営の為の人材確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市、県連携</li> <li>運営の為の財源確保</li> <li>シルバー特区への認定</li> <li>伝統行事に限らずまちづくり事業に地域在住の行政出身者(市、県、国)の参加</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の皆さんに計画を説明し、市民全体にとって素晴らしい施設であることをアピールする。そのことにより、行政に対しての機運を高めていけるのではないかと思う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>丹生地区内9自治会が協力しあって全面的に常に協力する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉の区域は県有地であり、市に移管をして頂いた上で、市の事業として取り組んで欲しい</li> </ul>

提言	事業名	概要
1 ・ 2 ・ 3	<p>地域交流のできる総合的な施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>坂ノ市地域のコミュニティが1つになって交流できる総合的な施設の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館は公民館、こどもルームは市民センターなどと施設が分散しており、総合的な施設が充実していない。小さくても全てのことが1か所でできる施設があれば地域の自慢にもなる</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業と連携してコミュニティセンターを設置する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の企業に福利厚生施設（プール等）の開放をお願いする</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>坂ノ市公民館の改修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館が老朽化しており、安全面で不安</li> <li>コミュニティセンターや児童館などの役割をもたせられるように改修する</li> </ul>

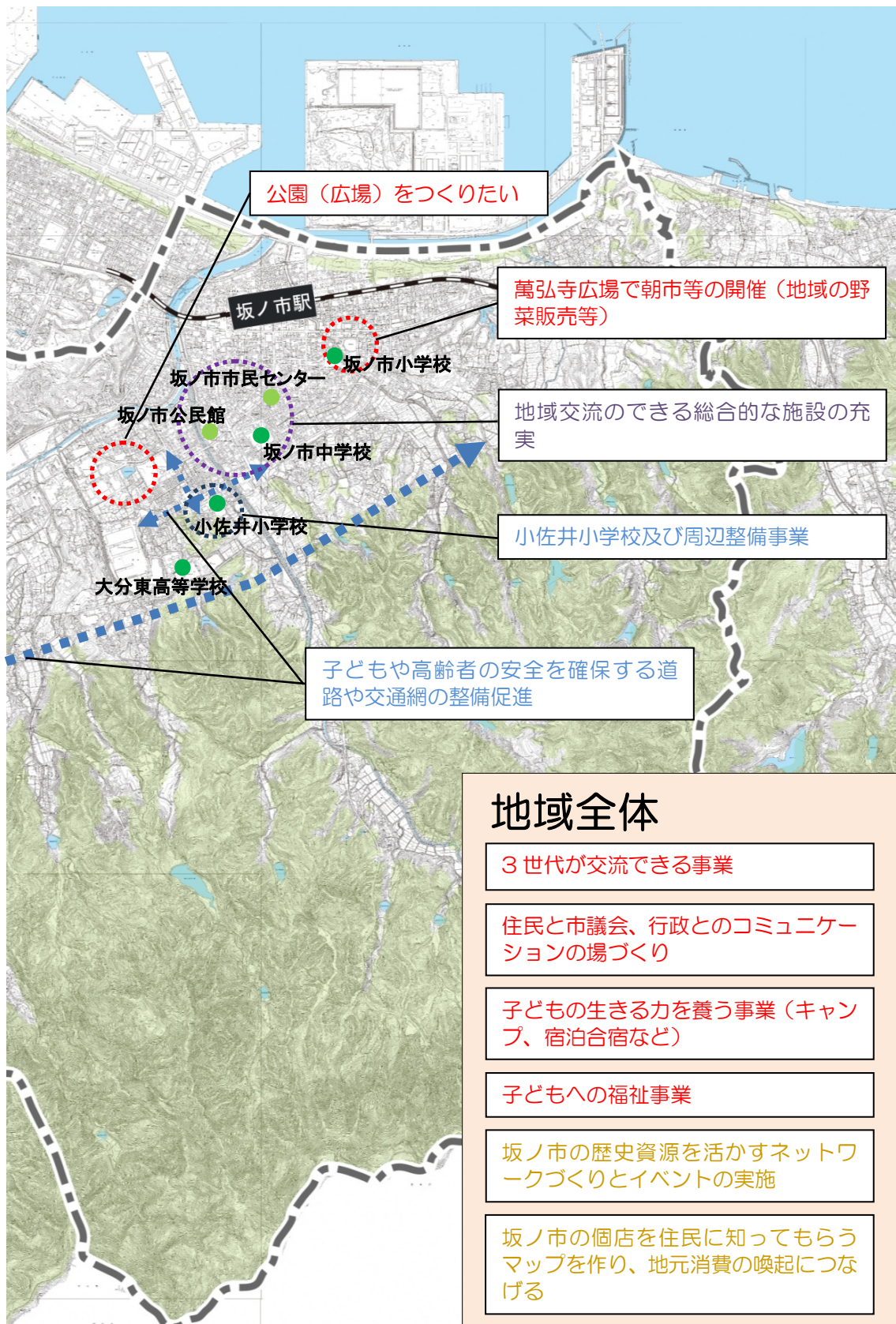
私ができること	地域で出来ること	行政に望むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状把握（今ある施設などで行われている事）</li> <li>・同世代や世代を超えた知人等への声かけや意見収集</li> <li>・地域住民の生の声をたくさん集める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な要望（どのような施設が欲しいか）などの収集</li> <li>・事業のための準備団体、協議会の設置、そのための協力依頼等</li> <li>・チームの編成と運営委員の募集</li> <li>・イベントに家族で参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実態の調査と具体的な場所のいくつかの提案</li> <li>・国、県への要請、予算化、実施など</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業への働き掛け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや高齢者が望んでいることなので話し合いの場をもつ（どのようなふれあい、楽しみの場が必要か、プランづくり）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流の場として行政に、福利厚生活動の場として企業に要望</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政への働き掛け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者への働き掛けによる利用率の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全、安心な使いやすい施設の整備</li> </ul>



### 3 まちづくりの将来像図







## 資料編

1. 策定経過
2. 坂ノ市地域ビジョン会議委員、顧問及び事務局名簿
3. 大分市地域ビジョン会議設置要綱



1 策定経過

年・月	取組内容
平成 29 年 5 月 11 日	坂ノ市地域ビジョン会議 準備会議 坂ノ市地域ビジョン会議委員の委嘱
6 月 2 日	坂ノ市地域ビジョン会議 第1回会議 坂ノ市地域ビジョン会議顧問の参画
8 月 4 日	坂ノ市地域ビジョン会議 第2回会議
10 月 27 日	坂ノ市地域ビジョン会議 第3回会議
平成 30 年 1 月 19 日	坂ノ市地域ビジョン会議 第4回会議
5 月 25 日	坂ノ市地域ビジョン会議 第5回会議
7 月 2 日	大分市地域まちづくりビジョン報告会 市長へ提言



## 2 坂ノ市地域ビジョン会議委員、顧問及び事務局名簿

### ○坂ノ市地域ビジョン会議委員名簿

※敬称略

役職	氏名	所属等
会長	内田 司	自治委員連絡協議会 坂ノ市校区会長
副会長	辻野 忠義	自治委員連絡協議会 小佐井校区会長
	栗林 茂	自治委員連絡協議会 丹生校区会長
	内田 寛子	坂ノ市地区民生委員児童委員協議会 会長
	江藤 哲夫	丹生地区まちづくり協議会 会長
	指原 治美	青少年健全育成協議会 会長
	渡邊 和彦	坂ノ市地区老人クラブ連合会 会長
	佐藤 利子	坂ノ市校区ボランティア団体の代表
	岡田 陽介	大分商工会議所坂ノ市支所 支所長
	森永 真衣子	坂ノ市小学校 PTA 副会長
	安部 愛美	小佐井小学校 PTA 副会長
	坂中 賢二	丹生小学校 PTA 副会長
	若林 佳代子	坂ノ市中学校 PTA 副会長
	池畑 義人	日本文理大学 建築学科 教授
	油布 直樹	三井造船(株) 総務部
	清 翔太	日本文理大学 建築学科 学生

構成員の所属は、選任時のもの

### ○坂ノ市地域ビジョン会議 顧問 1名

※敬称略

役職	氏名	所属等
	阿部 剛四郎	大分市議会議員

### ○坂ノ市地域ビジョン会議 事務局

役職	氏名	所属等
事務局長	林 広行	市民部 坂ノ市支所 支所長
事務局次長	江藤 正光	市民部 坂ノ市公民館 館長
	水口 精二 (広瀬 英二)	市民部 坂ノ市支所 参事補 (市民部 坂ノ市支所 参事)
	川上 聖二	市民部 坂ノ市支所 参事補
	大村 武司	都市計画部 都市交通対策課 専門員
	河村 三博 (幸野 佳枝)	土木建築部 建築課 参事 (土木建築部 土木管理課 参事補)
	山岡 登喜夫	商工労働観光部 商工労政課 参事補
	中津留 靖人	農林水産部 生産振興課 主査
	金子 明弘	企画部 企画課 参事補
	首藤 賢司	企画部 企画課 専門員

構成員の所属は、選任時のもの

### 3 大分市地域ビジョン会議設置要綱

#### (設置)

第1条 市民が思い描く地域の未来像であり、地域の特性を活かしたまちづくりの方向性についての市民の提言となる地域まちづくりビジョンを策定するため、地域ごとに地域ビジョン会議（以下「ビジョン会議」という。）を設置する。

#### (名称及び設置地域)

第2条 ビジョン会議の名称及び設置地域は、別表のとおりとする。

#### (所掌事項)

第3条 ビジョン会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1)地域まちづくりビジョンの策定に関すること。
- (2)地域まちづくりビジョンの市長への報告に関すること。
- (3)その他地域まちづくりビジョンの策定に関し市長が必要と認める事項

#### (組織)

第4条 ビジョン会議の委員は、25人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼する。

- (1)各種団体の代表者
- (2)校区会長
- (3)学識経験を有する者
- (4)その他市長が必要と認める者

#### (参画依頼の期間)

第5条 参画依頼の期間は、参画依頼の日から第3条に掲げる所掌事項が終了する日までとする。

#### (会長及び副会長)

第6条 ビジョン会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、ビジョン会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第7条 ビジョン会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 4 会議は、原則公開とする。ただし、会長が必要と認める場合は、会議に諮って、これを公開しないことができる。

(部会)

第8条 ビジョン会議は、地域内における特定の地区及び事項について調査、研究等を行うための部会を設置することができる。

- 2 部会は、会長の指名した委員を部会員として組織する。
- 3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。

(顧問)

第9条 ビジョン会議ごとに顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、市議会議員とする。
- 3 顧問は、ビジョン会議からの要請に基づき、市長が参画を依頼する。
- 4 顧問は、ビジョン会議に対し助言を行うことができる。

(報償金等)

第10条 委員に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。

(事務局)

第11条 ビジョン会議の庶務を処理するため、ビジョン会議ごとに事務局を置く。

- 2 事務局の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、ビジョン会議の運営について必要な事項は、会長がビジョン会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成29年4月17日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、第3条に掲げる所掌事項が終了する日限り、その効力を失う。



別表（第2条関係）

名 称	設置地域
大分中央地域ビジョン会議	大分中央公民館の所管区域
大分西部地域ビジョン会議	大分西部公民館の所管区域
大分南部地域ビジョン会議	大分南部公民館の所管区域
南大分地域ビジョン会議	南大分公民館の所管区域
大分東部地域ビジョン会議	大分東部公民館の所管区域
鶴崎地域ビジョン会議	鶴崎支所の所管区域
大南地域ビジョン会議	大南支所の所管区域
穂田地域ビジョン会議	穂田支所の所管区域
大在地域ビジョン会議	大在支所の所管区域
坂ノ市地域ビジョン会議	坂ノ市支所の所管区域
佐賀関地域ビジョン会議	佐賀関支所の所管区域
野津原地域ビジョン会議	野津原支所の所管区域
明野地域ビジョン会議	明野支所の所管区域

（備考） 公民館の所管区域のうち、支所の所管区域は除くものとする。

